

雇用ジャーナル



令和5年7月号

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26
TEL024-942-8609

田村市PR
キャラクター「カブトン」

雇用の動き (令和5年5月内容)

管内の雇用失業情勢は、月間有効求人倍率は、1.60倍と前月比で0.04ポイント低下、前年同月比で0.14ポイント増加した。平成24年6月から131ヵ月連続で1倍を超えている。

新規求人倍率は、2.02倍と前月比で0.04ポイント減少、前年同月比で0.14ポイント増加している。

1 福島県と全国の有効求人倍率の動向

	令和5年5月	令和5年4月	令和4年5月	前月比	前年同月比
● 全国(季節調整値)	1.31 倍	1.32 倍	1.24 倍	▲ 0.01 ポイント	0.07 ポイント
● 福島県(季節調整値)	1.26 倍	1.39 倍	1.40 倍	▲ 0.13 ポイント	▲ 0.14 ポイント
● 郡山地域	1.60 倍	1.64 倍	1.46 倍	▲ 0.04 ポイント	0.14 ポイント
● 完全失業率(全国)	2.6 %	2.6 %	2.6 %	0.0 ポイント	0.0 ポイント

2 主要指標(学卒を除きパートを含む)

● 新規求職申込件数	1,442 件	1,701 件	1,396 件	▲ 15.2 %	3.3 %
● 新規求人数	2,919 人	3,504 人	2,770 人	▲ 16.7 %	5.4 %
うち正社員	1,495 人	1,740 人	1,411 人	▲ 14.1 %	6.0 %
● 有効求職者数	6,267 人	6,244 人	6,395 人	0.4 %	▲ 2.0 %
● 有効求人数	10,026 人	10,243 人	9,342 人	▲ 2.1 %	7.3 %
うち正社員	4,734 人	4,711 人	4,948 人	0.5 %	▲ 4.3 %
● 新規求人倍率	2.02 倍	2.06 倍	1.98 倍	▲ 0.04 ポイント	0.04 ポイント
● 有効求人倍率	1.60 倍	1.64 倍	1.46 倍	▲ 0.04 ポイント	0.14 ポイント
● 有効求人倍率(正社員分)	1.23 倍	1.20 倍	1.20 倍	0.03 ポイント	0.03 ポイント
● 就職件数	442 件	491 件	385 件	▲ 10.0 %	14.8 %

3 雇用保険業務取扱状況

適用	● 適用事業所数	7,813 事業所	7,821 事業所	7,868 事業所	▲ 0.1 %	▲ 0.7 %
	● 被保険者数	155,237 人	152,818 人	157,056 人	1.6 %	▲ 1.2 %
	● 資格取得者数	5,119 人	2,371 人	3,301 人	115.9 %	55.1 %
	● 資格喪失者数	2,584 人	4,181 人	2,348 人	▲ 38.2 %	10.1 %
	うち事業主都合	190 人	266 人	64 人	▲ 28.6 %	196.9 %
	● 離職票交付枚数	1,554 枚	2,715 枚	1,460 枚	▲ 42.8 %	6.4 %
給付	● 受給資格決定件数	560 件	434 件	467 件	29.0 %	19.9 %
	● 初回受給者数	447 人	294 人	366 人	52.0 %	22.1 %
	● 受給者実人員	1,227 人	1,096 人	1,272 人	12.0 %	▲ 3.5 %
	● 支給総額	158,703 千円	137,216 千円	162,190 千円	15.7 %	▲ 2.1 %

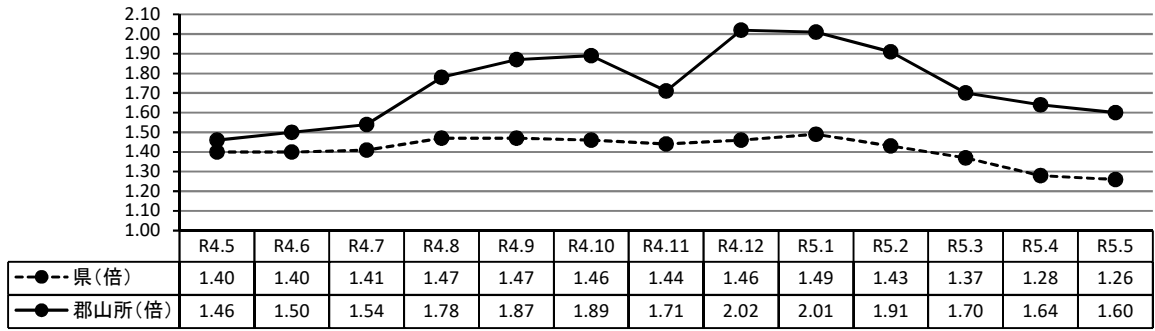
4 就業地別有効求人数

● 郡山市	7,820 人	7,964 人	8,138 人	▲ 1.8 %	▲ 3.9 %
● 田村市	593 人	661 人	564 人	▲ 10.3 %	5.1 %
● 三春町	259 人	247 人	216 人	4.9 %	19.9 %
● 小野町	142 人	152 人	133 人	▲ 6.6 %	6.8 %
合 計	8,814 人	9,024 人	9,051 人	▲ 2.3 %	▲ 2.6 %

NO. 1 有効求人倍率の推移

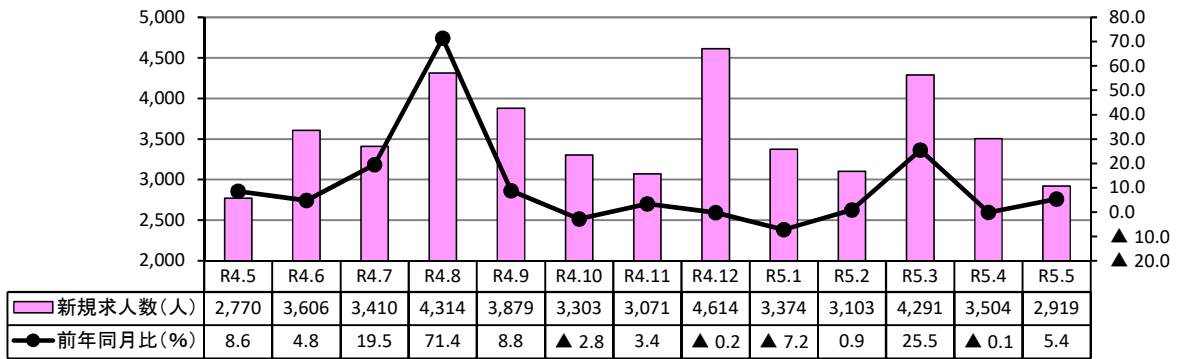
有効求人倍率 前月に比べ0.04ポイント低下

※(注)学卒を除き、パートタイムを含む。県の値は季節調整値。なお令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



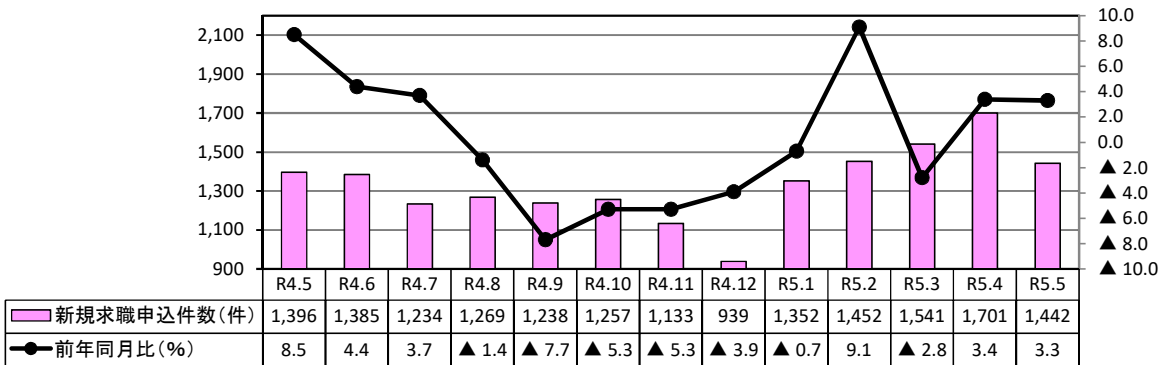
NO. 2 新規求人数の推移

新規求人数 前月に比べ17.0%減少

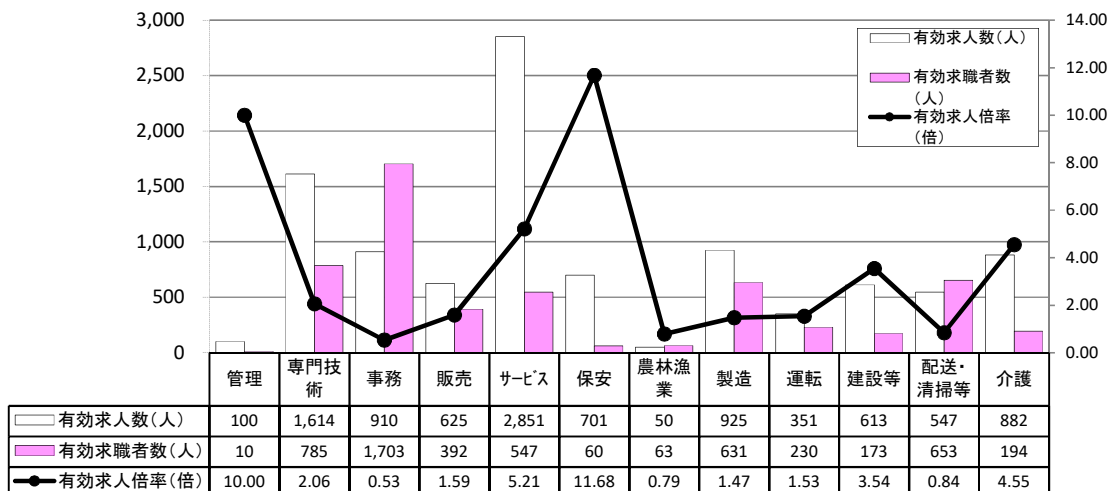


NO. 3 新規求職申込件数の推移

新規求職申込件数 前月に比べ15.2%低下



NO. 4 職業別有効求人倍率



貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員の学び直し支援をしたい

キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・学び直し支援センターがサポートします！

採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい
応募者の強み、キャリアの方向性、
職業能力を理解しやすくなります！

人材育成・人事評価

社員一人ひとりの
効果的な職業能力開発はもちろん
人事評価も可能になります！

モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、
能力開発への意欲や働きがいを醸成し
定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、
学び・学び直しを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。

また雇用型訓練の導入支援も承ります。

社員

- 生涯を通じた
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- 学び・学び直しの
支援



支援



キャリア形成 学び直し支援センター

厚生労働省委託事業

支援

会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成
- 人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進



ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせ、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行います。

ご利用の流れ



お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・学び直し支援センターまでお問合せください。



ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きます。



ご提案

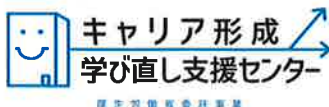
ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

お問合せ



福島キャリア形成・学び直し支援センター

〒963-8002 郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ 19F

☎024-991-5212(平日9:00~17:30) ✉carigaku_fukush@pasona.co.jp

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

令和5年度 上半期 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開講します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。ぜひご参加ください。



講座の概要

- ・内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ・メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などについて理解を深めることができます。
- ・講座時間 : 90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ・受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座もあります



ハローワークから講師が事業所に出向きます。

e-ラーニング版もあります！



「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

[しごとサポーター eラーニング](#)

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。



[しごとサポーター](#)



・開催会場

郡山市労働福祉会館 中ホール（郡山市虎丸町7番7号）

・開催日時

令和5年7月20日(木) 13:00～15:00（定員50名）

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳しくは、ハローワーク郡山（専門援助部門）までお問い合わせください!!



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク郡山 共催 郡山市